

平成 28 年 5 月 11 日

各 位

株式会社北洋銀行

紋別市との「地方創生に関する連携協定」を締結しました

～地方創生の実現に向けて紋別市と連携して取り組みします～

北洋銀行は、本日、紋別市と地方創生に関する連携協定を締結しましたので、お知らせします。なお、当行の道内地方公共団体との連携協定は 23 例目、「地方創生」に関する連携協定は 13 例目となります。

1. 目的

紋別市と北洋銀行が包括的な連携・協力のもと、協働した取り組みを実施することにより、地方創生の実現に資することを目的とします。

2. 本連携協定締結のメリット

それぞれが持つノウハウやソリューションを駆使して、地方創生の推進や地域経済の活性化に連携・協力して取り組むことにより、地域発展の可能性を広げていくことができるものと考えています。

3. 締結の内容

- (1) 地域経済の活性化に資する事業
- (2) 観光産業の振興に資する事業
- (3) まちづくりの活性化に資する事業
- (4) 企業誘致の推進に資する事業
- (5) 公共施設整備および管理運営に関する事業
- (6) その他協議により定める事項

以 上